

～ 障がい福祉に関するアンケート調査へのご協力のお願い ～

日頃から豊田市の障がい福祉行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

豊田市では現在、令和9年度からの新たな障がい者計画等を策定するための取組を進めています。そこで、障がい福祉に関する意識などをお伺いし、計画の策定や施策の立案に役立てるため、この度、調査を実施することとしました。

この調査の対象者は、18歳以上の方から無作為抽出で選ばせていただきました。

この調査は、無記名でご回答いただきますので、回答された方が特定されたり、個人の回答内容が明らかにされたりすることはありません。また、回答いただいた内容は、統計的にまとめ、障がい者施策推進のための基礎資料としてのみ使用し、その他の目的で使用することは一切ありません。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

令和7年10月

豊田市長 太田 稔彦

＜ 回答にあたってのお願い ＞

1. この調査は、宛名の本人が回答ください。
2. この調査票に直接記入して回答する場合は、記入いただいた調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れて **10月31日（金）まで**にご返送ください。
3. ウェブで回答する場合は、パソコン、スマートフォンなどで、下のURLまたは右の二次元コードからログインいただき、
10月31日（金）までに入力を完了し、送信してください。

URL : <https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/surveys-alias/shougai-shimin>



※この調査への質問などは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

豊田市役所 福祉部 障がい福祉課 総務・計画担当

電話 : 0565-34-6751 ファックス : 0565-33-2940

メール : shougai_hu@city.toyota.aichi.jp

あなたのお住まいや家族構成などについておたずねします。

問1 あなたの年齢（令和7年10月1日現在）をお答えください。（○は1つ）

1. 18～29歳	2. 30～39歳	3. 40～49歳
4. 50～59歳	5. 60～69歳	6. 70歳以上

問2 お住まいの地区をお答えください。（○は1つ）

※地区がわからない場合は町名でお答えください。

1. 拳母地区	2. 高橋地区	3. 上郷地区	4. 高岡地区
5. 猿投地区	6. 松平地区	7. 藤岡地区	8. 小原地区
9. 足助地区	10. 下山地区	11. 旭地区	12. 稲武地区
地区がわからない場合 ⇒ () 町			

問3 あなたの世帯の家族構成をお答えください。（○は1つ）

1. ひとり暮らし	2. 夫婦のみ
3. 核家族（親と子）	4. 3世代同居（親と子と孫）
5. その他 ()	

問4 あなたの職業をお答えください。（○は1つ）

1. 会社や団体に勤めている（正社員）	
2. 会社や団体に勤めている（パート・アルバイト等）	
3. 会社や団体の役員、経営者	
4. 自営業、個人事業主およびその家族従業員（農林水産業を含む。）	
5. 学生	6. 家事専業
7. 無職（学生、家事専業を除く。）	8. その他 ()

就労している方（問4で1～4とお答えの方）におたずねします。

問5 あなたは、ご自身の就業状況に関する次のことについてどのように感じていますか。

（①から⑤それぞれに○を1つ）

項目	よい	まあまあよい	あまりよくない	よくない	どちらとも言えない
① 賃金	1	2	3	4	5
② 働きがい	1	2	3	4	5
③ 職場環境	1	2	3	4	5
④ 福利厚生	1	2	3	4	5
⑤ 就業時間	1	2	3	4	5

障がいのある方との関わりについておたずねします。

問6 あなたの身近に障がいのある方はいますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 自分自身に障がいがある | 2. 家族や親せきに障がいのある方がいる |
| 3. 友人や知人に障がいのある方がいる | 4. 職場や学校などに障がいのある方がいる |
| 5. 近所に障がいのある方が住んでいる | 6. 障がいのある方と一緒に働いている |
| 7. その他 () | 8. 身近に障がいのある方がいない |

問7 あなたは、これまでに生活の中で障がいのある方と関わりを持ったことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

※ご自身に障がいがある場合は、他の障がいのある方との関わりについてお答えください。

- | |
|--|
| 1. 身近に障がいのある方がおり、日頃から接している |
| 2. ボランティアなどで障がいのある方と関わっている |
| 3. 職場や学校などで障がいのある方と関わっている |
| 4. 学校の体験学習等で、障がいのある方の話を聞いたりする |
| 5. 地域で障がいのある方と関わっている |
| 6. まちなかで困っている障がいのある方を手助けするなど関わりを持ったことがある |
| 7. その他 () |
| 8. 関わりを持ったことがない |

→問7で「8. 関わりを持ったことがない」を選択された方におたずねします。

問8 関わりを持った経験がない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 親しい人の中に障がいのある方がいないから |
| 2. 身近に障がいのある方がおらず、関わる機会がないから |
| 3. 困っている方を見かけても、手助けするのはおせっかいのような気がするから |
| 4. どのように関わったらよいかわからないから |
| 5. 専門の人や関係者に任せた方がよいと思うから |
| 6. 関心がないから |
| 7. その他 () |

問9 あなたは、今後、生活の中で障がいのある方と関わりを持とうと思いませんか。(○は1つ)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 積極的に関わりを持とうと思う |
| 2. 機会があれば関わりを持とうと思う |
| 3. 障がいについての理解や配慮など、どのように関わったらよいかわからない |
| 4. 関わりを持とうとは思わない |

問10 あなたは、お住まいの地域で障がいのある方が困っていたら、その人にどのようなことができると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 日常的な声かけ | 2. 話し相手、情報の提供 |
| 3. 外出時のちょっとした手伝い | 4. ちょっとした家事の手伝い |
| 5. 災害や急病などの緊急時の支援 | 6. その他 () |
| 7. 何もできない | |

問11 あなたは、災害が起きた際、地域に住んでいる障がいのある方への支援(安否の声かけ、災害情報を伝える、避難誘導など)をすることについて、どのように思いますか。(○は1つ)

- | |
|--------------------------------|
| 1. 積極的に支援をしたいと思う |
| 2. できるだけ支援をしたいと思う |
| 3. 支援をしたくても、どのように支援したらよいかわからない |
| 4. 支援することは自分には難しいと思う |
| 5. 障がいのある方に限らず他人を支援することは難しいと思う |
| 6. その他 () |

就労している方(問4で1~4とお答えの方)におたずねします。

問12 あなたの勤め先で、障がいのある方は働いていますか。(○は1つ)

※職場・事業所単位ではなく、お勤め先の会社や団体全体を対象にお答えください。

- | |
|------------------------------------|
| 1. 障がいのある方が雇用されており、職場が同じなどでよく知っている |
| 2. 障がいのある方が雇用されているが、普段は顔を合わせない |
| 3. 障がいのある方は雇用されていない |
| 4. わからない、よく知らない |

問12で「1. 障がいのある方が雇用されており、職場が同じなどでよく知っている」を選択された方におたずねします。

問13 あなたの勤め先では、障がいのある方が働きやすいように、どのような工夫がされていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--------------------------------|
| 1. 短時間勤務など勤務時間の配慮がされている |
| 2. 職務の内容や業務量への配慮がされている |
| 3. 仕事がしやすいように設備を整えている |
| 4. 障がいのある方の就労を支援する社内人材を育成している |
| 5. 障がいのある方の就労を支援する機関や団体と連携している |
| 6. 障がいのある方が働きやすい部署や子会社を設けている |
| 7. 従業員に対して障がいに関する理解啓発を実施している |
| 8. その他 () |
| 9. 特に配慮されていない |
| 10. どのような対応をしているかよくわからない |

問 1 4 あなたは、この3年間に、障がいのある方が作った商品（食品を含む。）を買ったことがありますか。（○は1つ）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 買ったことがある | 2. 買ったことがない |
|-------------|-------------|

→問 1 4で「1. 買ったことがある」を選択された方におたずねします。

問 1 5 あなたは、その商品をどこで購入しましたか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 市役所や福祉センターなど公共施設 | 2. 障がいのある方が働く福祉施設 |
| 3. スーパーなどのお店・飲食店 | 4. アンテナショップきらり |
| 5. イベント・おまつりなど | (公共施設等に設置してあるお菓子 BOX) |
| 6. 通販 | 7. その他 () |

問 1 6 あなたは、福祉施設で働く職員の就業状況に関する次のことについてどのようなイメージをお持ちですか。（①から⑤それぞれに○を1つ）

項 目	よいと思う	まあまあよいと思う	あまりよくないと思う	よくないと思う	どちらとも言えない
① 賃金	1	2	3	4	5
② 働きがい	1	2	3	4	5
③ 職場環境	1	2	3	4	5
④ 福利厚生	1	2	3	4	5
⑤ 就業時間	1	2	3	4	5

問 1 7 あなたが福祉施設の職員として働くとしたら、どのようなことを重視しますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | | | |
|---------|-----------|-----------|---------|
| 1. 賃金 | 2. 働きがい | 3. 職場環境 | 4. 福利厚生 |
| 5. 就業時間 | 6. 想像できない | 7. 働きたくない | |

障がいや福祉に関することなどについておたずねします。

問 1 8 あなたは、日頃、「障がい」や「障がい者福祉の制度」などに関する情報をどこから知ることが多いですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 本や新聞、雑誌の記事 | 2. テレビ、ラジオのニュースや番組 |
| 3. インターネット | 4. 行政などの広報紙やパンフレット等 |
| 5. 各種講演会、イベント等 | 6. 民生委員・児童委員 |
| 7. 市役所など行政機関の窓口 | 8. 医療機関、福祉施設、学校 |
| 9. 障がい者団体の広報 | 10. 身近にいる人から |
| 11. 障がいのある方から | 12. その他 () |
| 13. 特にない | |

問19 あなたは、障がいのある方のことや障がい者福祉について関心をお持ちですか。
(○は1つ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 非常に関心がある | 2. ある程度関心がある |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり関心がない |
| 5. 関心がない | |

問20 障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う地域社会のことを「地域共生社会」といいます。あなたは、この「地域共生社会」という言葉を聞いたことがありますか。また、このような地域社会のあり方についてどのように考えますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 聞いたことがあり、賛同できる | 2. 聞いたことはないが、賛同できる |
| 3. わからない | |

問21 このような「地域共生社会」の実現をめざし、平成28年4月に障がい者差別解消法が施行(令和6年4月に改正(民間事業者に対して合理的配慮が義務化))されました。あなたは、この障がい者差別解消法について知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 名称も内容も知っている | 2. 名称は知っているが、内容は知らない |
| 3. 名称も内容も知らない | |

障がい者差別解消法(正式名称:障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律)は、障がいを理由とする差別の解消を推進し、「共生社会」を実現することを目的として制定されました。

障がい者差別解消法では、「**不当な差別的取扱い**」と「**合理的配慮をしないこと**」が差別になります。

●「**不当な差別的取扱い**」とは

例えば、「障がいがある」という理由だけで、スポーツクラブに入れないこと、アパートを貸さないこと、車椅子を利用しているからといってお店に入れないことなどは、障がいのない人と違う扱いを受けているので、「**不当な差別的取扱い**」であると考えられます。ただし、ほかに方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともあります。

●「**合理的配慮をしないこと**」とは

聴覚障がいのある人に声だけで話す、視覚障がいのある人に書類を渡すだけで読みあげない、知的障がいのある人にわかりやすく説明しないことは、障がいのない人にはきちんと情報を伝えているのに、障がいのある人には情報を伝えないことになります。

障がいのある人が困っている時にその人の障がいに合った必要な工夫ややり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを**合理的配慮**といいます。障がい者差別解消法では、役所や会社・お店などが、障がいのある人に「合理的配慮をしない」ことも差別となります。

出典:内閣府 障がい者差別解消法リーフレット(わかりやすい版)

問22 あなたは、5年程前に比べて障がいのある方に対する差別や偏見は改善していると思いますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. かなり改善していると思う | 2. 少しずつ改善していると思う |
| 3. あまり改善していないと思う | 4. 改善していないと思う |
| 5. どちらともいえない | |

問23 あなたは、令和3年4月に施行した「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」について知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 名称も内容も知っている | 2. 名称は知っているが、内容は知らない |
| 3. 名称も内容も知らない | |

問24 障がいのある方に対する理解や配慮をより深めていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(特に必要だと思うもの3つまで○)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 学校教育での障がい理解のための教育の推進 |
| 2. 障がいの有無にかかわらず共に学ぶ教育（インクルーシブ教育）の推進 |
| 3. ボランティア活動の推進 |
| 4. 近所や自治会で障がいのある方との交流を深める |
| 5. 障がいのある方の一般企業への就業の促進 |
| 6. 障がいのある方と共に参加できるスポーツ・文化芸術活動の推進 |
| 7. 福祉に関する広報やパンフレットの作成 |
| 8. イベントなど障がいのある方の話を聞いたり、ふれあう機会の提供 |
| 9. 障がい者団体を知ってもらうための活動 |
| 10. 障がいのある方からの市民に対する積極的な情報発信 |
| 11. その他 () |
| 12. わからない |
| 13. 特に必要だと思うことはない |

暮らしやすさや今後のまちづくりについておたずねします。

問25 障がいのある方にとって、豊田市は暮らしやすいまちだと思いますか。(○は1つ)

- | |
|-------------------------|
| 1. とても暮らしやすいまちだと思う |
| 2. どちらかといえば暮らしやすいまちだと思う |
| 3. あまり暮らしやすいまちだとは思わない |
| 4. 暮らしやすいまちだとは思わない |

問26 あなたにとって、豊田市は暮らしやすいまちですか。(○は1つ)

- | |
|-------------------------|
| 1. とても暮らしやすいまちだと思う |
| 2. どちらかといえば暮らしやすいまちだと思う |
| 3. あまり暮らしやすいまちだとは思わない |
| 4. 暮らしやすいまちだとは思わない |

